

あきる野市C I O補佐業務委託に係るプロポーザル実施要領

1 業務概要

(1) 目的

本業務は、当市の情報政策を推進するに当たり、専門的知識を有する受託事業者から、以下事業内容に記載する分野において、的確な提案や助言を求めるためにC I O補佐業務を委託するものである。

(2) 件名

あきる野市C I O補佐業務委託

(3) 業務内容

別紙「あきる野市C I O補佐業務委託仕様書」のとおり

(4) 履行期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

2 提案限度額 9,900千円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 プロポーザルの目的

本プロポーザルは、受託候補者を特定するに当たり、価格のみの競争ではなく、事業者の実績、経験、専門知識、技術力、支援体制、企画力等が受託候補者としての適格性を有しているかを確認するために行うもので、プロポーザルに参加する事業者が提出する企画提案書等の内容及びヒアリングの状況を評価し、最も高い評価を受けた事業者を受託候補者として特定する。ただし、参加がない場合又は参加事業者の中に適格者がいない場合は、受託候補者を特定しない場合がある。

4 実施形式（プロポーザルの方法及び理由）

(1) 選定方法

公募型プロポーザル方式

(2) 理由

公募型プロポーザル方式を採用することにより、受託業者の企画提案内容と業務実績等の観点による総合的な審査を通じ、最も適切な受託者を特定することができる。

5 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる全ての要件を満たしている者とする。

ただし、次のいずれかに該当しないこととなった場合は、参加資格を取り消すものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始申立てがなされている者でないこと。

(3) 令和5年5月8日（月）から令和5年6月19日（月）までの間において、あきる野市競争入札参加有資格者指名停止基準による指名停止措置又はあきる野市契約における暴力団等排除措置要綱（平成22年あきる野市通達第37号）による入札参加資格停止措置を受けていないこと。

- (4) 直近の法人税等納付すべき税を滞納していないこと。
- (5) 受託者は、本業務の実施に当たって、C I O補佐官としての業務を担う者（業務全体を統括する責任者）を配置すること。なお、C I O補佐官は、国や自治体等（独立行政法人等の公的機関を含む。）でのC I Oを補佐する業務の経験、又は、同等と市が認める経験が5年以上あることを条件とする。
- (6) 受託者は、別紙「あきる野市C I O補佐業務委託仕様書」5の（4）の業務の実施に当たっては、国や自治体等において、情報セキュリティに関するコンサルティング、情報セキュリティポリシー作成支援等の管理業務又は情報セキュリティ監査業務の実施経験が3年以上ある者を担当者に含めること。

6 申込方法等

本プロポーザルへの参加を希望する場合は、参加申込書（様式第1号）等の書類を次のとおり提出すること。

- (1) 提出期限 令和5年5月16日（火）午後5時まで
- (2) 提出場所 あきる野市企画政策部情報政策課情報政策係
- (3) 提出方法 持参又は郵送による。（郵送の場合は必着）
- (4) 提出書類 各1部ずつ
 - ア 参加申込書（様式第1号）
 - イ 法人等履歴事項全部証明書（写し）
 - ウ 法人等概要書、法人等のパンフレット
 - エ 直近の法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書
 - オ 直近の法人事業税納税証明書
 - カ 直近の財務諸表（貸借対照表、損益計算書等）
 - キ 類似業務実績（契約書の写しを添付）

7 参加資格審査

参加申込者が参加資格の要件を満たしているかについて審査し、その結果について、令和5年5月18日（木）に参加資格審査結果通知書（様式第2号）により、参加申込者に通知を発送する。

8 辞退届

参加申込書（様式第1号）を提出後に参加を辞退する場合には、速やかに担当部署に連絡をし、参加辞退届（様式第3号）を次のとおり提出すること。

- (1) 提出場所 あきる野市企画政策部情報政策課情報政策係
- (2) 提出方法 持参又は郵送による。

9 質問票の提出及び回答

本プロポーザルに関する質問については、質問票（様式第4号）により、次のとおり提出すること。

- (1) 提出期限 令和5年5月26日（金）午後5時まで
- (2) 提出場所 あきる野市企画政策部情報政策課情報政策係
- (3) 提出方法 電子メール又はF A X
※ 必ず電話等により受信確認を行うこと。
- (4) 回答方法 参加者全員に対して、令和5年5月30日（火）に電子メール又はF A Xにより行う。

10 提出書類の作成及び提出

- (1) 企画提案書（任意様式） 9部
 （正本1部、副本8部、共に会社名を記載し、表紙に「正本」「副本」と明記）
 「あきる野市CIO補佐業務委託仕様書」の内容を踏まえ、任意の様式により「11 審査方法」に示す評価項目に沿って作成すること（ただし、No. 8「価格点」の記載は除く。）。
 作成に当たっては、表紙を含めてA4用紙両面（文字は11ポイント程度）10枚以内（裏表20枚以内）で簡潔にまとめること。
 また、項目ごとにインデックスを貼るなどして見やすいものとする。
- (2) 参考見積書（価格提案書）（任意様式） 9部
 （正本1部、副本8部、共に会社名を記載し、表紙に「正本」「副本」と明記）
 価格提案書の金額は、税抜価格で記載すること。
 なお、価格提案書の金額に消費税及び地方消費税を乗じて得た額が、「2 提案限度額」に示す額を超過した場合は、失格とする。
 また、積算内訳書（任意様式）を添付すること。
- (3) 提出書類の作成に当たっての注意事項
 ア 企画提案書は、業務における取組方法を明示するものとする。
 なお、具体的な業務は、契約後に企画提案書に記載された取組方法を反映しつつ、市と協議の上、開始することとする。
 イ 企画提案書は、文書での表現を原則とするが、事業者の考えを示すために必要な場合は、視覚的表現の使用を認める。
- (4) 提出期限等
 ア 提出期限 令和5年6月12日（月）午後5時まで
 イ 提出場所 あきる野市企画政策部情報政策課情報政策係
 ウ 提出方法 持参又は郵送による。（郵送の場合は必着）

11 審査方法

審査は、本プロポーザルのために組織された審査委員会において、提出された企画提案書等について、次の（1）及び（2）に基づき、プレゼンテーション及びヒアリングによる審査を行い、最も高い評価（最高得点）を得た事業者を受託候補者に特定する。

ただし、参加事業者の中に適格者がいないときは、受託候補者を特定しない場合がある。

(1) 評価項目及び配点

| No. | 評価項目 | 評価指標 | 配点 |
|-----|---------------------|--|----|
| 1 | 業務委託全般 | 委託内容を十分に理解した提案となっているか | 5 |
| 2 | 実施体制及び実績 | 本業務を履行する上で、十分な実施体制での提案となっているか | 5 |
| | | 本業務を履行する上で、会社として十分な実績を有しているか | 5 |
| | | CIO補佐官としての業務を担う者の知見及び実績は、十分なものであるか | 10 |
| 3 | DX、デジタル化、社会保障・税番号制度 | 仕様書5（1）を踏まえ、市の現状を捉えた上で、専門的見地から、実効性のある支援等を行う内容となっているか | 10 |
| | | 仕様書5（2）を踏まえ、専門的見地から支援等を行 | 5 |

| | | | |
|---|--------------|---|----|
| | | う内容となっているか | |
| 4 | システム調達・全体最適化 | 仕様書5(3)を踏まえ、システム調達及び全体最適化に関する知見を有し、専門的見地から支援及び助言を期待できる提案となっているか | 10 |
| 5 | 情報セキュリティ | 仕様書5(4)を踏まえ、専門的見地から助言を行う内容となっているか | 5 |
| 6 | 人材育成 | 仕様書5(5)を踏まえ、職層別研修の実施など、役割や視点を踏まえた人材育成の支援が提案されているか | 5 |
| 7 | 自由提案 | 仕様書記載以外に、有用な自由提案があるか | 5 |
| 8 | 価格点 | 価格評価点=配点(5点)×(最低提案見積額÷提案見積額)(小数点以下第二位を切捨てし、小数点以下第一位までの値とする。) | 5 |
| | 合 計 | | 70 |

(2) 評価係数

(1) の No. 1 から No. 7 までの採点は、配点に評価係数を乗じて行う。
 評価係数は、次のとおり、審査事項に対する5段階の評価に応じて決定する。

| 評 価 | 基 準 | 評 価 係 数 |
|-----|---------|---------|
| 5 | 特に優れている | 1.0 |
| 4 | 優れている | 0.8 |
| 3 | 標準 | 0.6 |
| 2 | やや劣っている | 0.4 |
| 1 | 劣っている | 0.2 |

(3) プレゼンテーション及びヒアリングによる審査委員会の開催について

- ア 日 時 令和5年6月19日(月)(予定)
 参加者ごとの集合時間等は、後日通知する。
- イ 場 所 あきる野市役所 本庁舎会議室(予定)
- ウ 所要時間 1事業者につき、40分程度とする。
 ・プレゼンテーション 20分以内
 ・質疑応答 20分程度
- エ 内 容 企画提案書の説明
- オ 説明者 本業務の担当予定者が説明及び回答を行うものとし、会場に入室できるのは、3人以内とする。
- カ 使用機器 プロジェクターの使用を可能とする。プロジェクター及びスクリーンは市で用意するが、パソコンは持参すること。

(4) 評価・採点の留意事項

- ア 提出書類が期限までに提出されなかった場合、不正行為があった場合及び提出書類に虚偽の記載があった場合は、失格とし、選考対象から除外する。
- イ 最高得点を取得した者が2者以上ある場合は、提案額が低い者を選定する。
 なお、提案額が同じ場合は、くじ引きとする。
- ウ 出席した審査委員の評価点を合計した点数を、出席した審査委員の数で割った点数が満点の5分の3に満たない参加者は、受託候補者として特定しない。
- エ 審査委員会における審査の内容は公表せず、異議申立ては受け付けない。

12 スケジュール

本プロポーザルは、次の日程で行うものとする。

| 項 目 | 日 程 |
|-----------------|----------------------|
| 公示（案件公表） | 令和5年5月8日（月） |
| 参加申込書の提出期限 | 令和5年5月16日（火）午後5時まで |
| 資格審査・結果通知（発送） | 令和5年5月18日（木） |
| 質問の受付期限 | 令和5年5月26日（金）午後5時まで |
| 質問に対する回答 | 令和5年5月30日（火） |
| 企画提案書等の提出期限 | 令和5年6月12日（月）午後5時まで |
| 審査委員会開催（プレゼン審査） | 令和5年6月19日（月）（予定） |
| 審査結果の通知（発送） | 令和5年6月23日（金）（予定） |
| 契約の締結 | 令和5年7月1日（土）以降 |
| 審査結果の公表 | 受託候補者として特定した者との契約締結後 |

13 審査結果の通知及び公表

令和5年6月19日（月）に開催する審査委員会の結果について、令和5年6月23日（金）（予定）にプロポーザル審査結果通知書（様式第5号）により通知する。

審査結果については、受託候補者として特定した者の名称及び点数並びに参加した事業者の点数（事業者名は非公開）をあきる野市ホームページで公表する。

なお、審査委員会における審議の内容は、非公表とする。

14 契約の締結

受託候補者の特定後、速やかに手続を行い、契約を締結する。

また、仕様書の内容については、提案された内容を踏まえるなど、市との協議により内容を一部変更した上で、契約を締結することがある。

なお、契約に当たっては、改めて見積書を市の契約担当部署に提出するものとする。

15 その他留意事項

- (1) 本プロポーザルの参加に係る全ての費用は、プロポーザル参加者の負担とする。
- (2) 提出期限以降における提出書類（企画提案書等）の修正及び変更は認めないものとする。ただし、やむを得ない理由により修正又は変更が生じた場合で、市が承諾したときは、この限りでない。
- (3) 提出書類の返却は行わない。
- (4) 提出された企画提案書等は、あきる野市情報公開条例（平成9年あきる野市条例第17号）に基づき、情報公開請求の対象となる。ただし、受託候補者の特定に影響が出るおそれがある情報については、受託候補者として特定した者との契約締結後の公開とする。
- (5) 提出書類で用いる言語は、日本語とし、通貨は、日本円を用いること。

16 本プロポーザルに係る提出・問合せ先

担当部署：あきる野市企画政策部情報政策課情報政策係

住 所：〒197-0814 あきる野市二宮 350 番地

電話番号：042-558-1142（直通）

FAX番号：042-558-1115

メー ル：020301@akiruno-info.tokyo.jp

参 加 申 込 書

あきる野市長 宛て

所在地

会社名

代表者名

プロポーザルについて、次のとおり参加申込みします。

- 1 件 名 あきる野市C I O補佐業務委託

- 2 添付書類 (1) 法人等履歴事項全部証明書（写し）
 (2) 法人等概要書、法人等のパンフレット
 (3) 直近の法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書
 (4) 直近の法人事業税納税証明書
 (5) 直近の財務諸表（貸借対照表、損益計算書等）
 (6) 類似業務実績（契約書の写し）

- 3 書類送付先及び担当部署等
 担 当 部 署 名

 担 当 者 氏 名

 所 在 地 〒

 電 話 番 号

 F A X 番 号

 メ ー ル ア ド レ ス

法人等概要書

年 月 日現在

| | |
|--------|--------------|
| フリガナ | |
| 法人等名称 | |
| 所在地 | 〒 |
| 代表者氏名 | |
| 設立年月日 | |
| 資本金 | |
| 役員数 | |
| 従業員数 | 名（うち正規雇用者 名） |
| 主な事業内容 | |
| その他 | |

参加資格審査結果通知書

殿

あきる野市長

年 月 日付けで申込みのありましたプロポーザルの参加資格審査結果について、次のとおり通知します。

- 1 件 名 あきる野市C I O補佐業務委託

- 2 結 果

- 3 その他

- 4 担当部署等
担当部署：あきる野市企画政策部情報政策課情報政策係
住 所：〒197-0814 あきる野市二宮 350 番地
電話番号：042-558-1142（直通）
FAX番号：042-558-1115
メー ル：020301@akiruno-info.tokyo.jp

参加辞退届

あきる野市長 宛て

所在地
会社名
代表者名

年 月 日付けでプロポーザル参加申込書にてプロポーザルへの参加を申し込みましたが、次の理由により辞退いたします。

件 名 あきる野市C I O補佐業務委託

1 辞退理由

2 担当部署等

担 当 部 署 名

担 当 者 氏 名

所 在 地 〒

電 話 番 号

F A X 番 号

メー ル ア ド レ ス

質 問 票

年 月 日

| | | |
|--------------------|---|--|
| <p>送 付 先</p> | <p>担 当 部 署 あきる野市企画政策部情報政策課情報政策係 住 所 あきる野市二宮350番地 F A X 番 号 042-558-1115 メールアドレス 020301@akiruno-info.tokyo.jp</p> | |
| <p>送 付 枚 数</p> | <p>枚 (質問票含む。)</p> | |
| <p>送 付 者</p> | <p>会 社 名</p> | |
| | <p>担当者名</p> | |
| | <p>電話番号</p> | |
| | <p>F A X 番 号</p> | |
| | <p>メールアドレス</p> | |
| <p>(質 問 内 容)</p> | | |

プロポーザル審査結果通知書

殿

あきる野市長

あきる野市C I O補佐業務委託プロポーザル審査委員会において審査した結果、次のとおり通知します。

- 1 件名 あきる野市C I O補佐業務委託

- 2 結果 ※ 採用の有無により①又は②を記載
① 貴社の提案を採用します。
② 貴社の提案は採用されませんでした。本業務の提案等について、多くの時間と労力を費やされたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

- 3 その他 ※ 必要な連絡事項を記載

- 4 担当部署等
担当部署：あきる野市企画政策部情報政策課情報政策係
住 所：〒197-0814 あきる野市二宮 350 番地
電話番号：042-558-1142（直通）
FAX番号：042-558-1115
メー ル：020301@akiruno-info.tokyo.jp